

《令和3年度》

社会福祉法人白ゆり会

(事業計画)

I. 経営の原則

1. 社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。
2. 地域社会に貢献する取組として、一人親世帯、子育て世帯、発達障害児、経済的に困窮する者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

II. 事業の目的及び内容

1. 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とする。
2. 事業の内容（第二種社会福祉事業）
 - (ア) 放課後児童健全育成事業の経営
 - (イ) 一時預かり事業の経営
 - (ウ) 地域子育て支援拠点事業の経営
 - (エ) 保育所の経営
 - (オ) 障害児通所支援事業（児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・保育所等訪問支援事業）の経営
 - (カ) 障害児相談支援事業の経営
 - (キ) 幼保連携型認定こども園の経営
 - (ク) 小規模保育事業の経営

III. 予算について(ア)～(ク)参照

- (ア) 法人本部 予算書
- (イ) 幼保連携認定こども園白ゆり 予算書
- (ウ) 第二白ゆり保育園 予算書
- (エ) 小規模保育園白ゆり 予算書
- (オ) 幼保連携認定白ゆりの丘 予算書
- (カ) 小規模保育園キッズガーデン白ゆり 予算書
- (キ) 岡山発達支援センター白ゆり 予算書
- (ク) インクルーシブ岡山 予算書

IV. 年間予定

令和 3 年度は役員及び評議員の改選が控えているので、法令に照らし合わせ、間違いの無いよう運営を行うようにする。

コロナウイルス感染症対策を引き続き行い、法人内からクラスターが発生しないよう努力する。

認定こども園白ゆりの利用者と民事訴訟を行っているので、可能であるならば本年度中に解決できるよう努力する。(但し、必要以上の譲歩をする必要はない。)

No.	月	行 事	主な議案
1.	5 月	第 1 回理事会	R2 年度決算審議、事業報告、理事改選
2.	6 月	評議員選任・解任委員会	評議員の選任
3.	6 月	定時評議会	R2 年度決算承認、新理事承認、評議員の改選
4.	6 月	第 2 回理事会	理事就任及び理事長の専任
5.	10 月	各施設の視察	理事長、理事、監事による運動会視察
6.	1 月	第 3 回理事会	補正予算審議、新施設の運営報告他
7.	3 月	第 4 回理事会	補正予算審議、自己の職務の執行の状況説明 新年度予算案&事業計画の審議他